

第9回「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」

平成18年3月8日（水）16:00～18:00
富国生命ビル28階共用第2会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 平成17年度 報告書とりまとめ
3. その他
4. 閉会

<資 料>

- 資料1 開催要綱
 - 別紙 「子どもの心の診療医」のイメージ図
- 資料2 「子どもの心の診療医検討会」スケジュール
- 資料3 「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」平成17年度 報告書（案）

<参考資料>

- 文部科学省：小児医療等特別支援経費について
- 全国児童青年精神科医医療施設協議会第36回研修会プログラム・症例集
都立梅ヶ丘病院 市川先生

<配布資料> 第8回検討会 議事録

「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」開催要綱

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

1. 目的

「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」は、「健やか親子21」の主要4課題の一つとして推進されており、「子ども・子育て応援プラン」（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）においては、今後5年間の目標として、「子どものこころの健康に関する研修を受けている小児科医、精神科医（子どもの診療に関わる医師）の割合100%」を掲げている。

児童虐待が急増する中、心身の発達障害や心の問題を抱える子どもの保護者の育児不安を解消することが児童虐待の防止にもつながることが認識され、子どもの心の問題に関する診療を行うことのできる専門家の確保が急務となっている。

さらに、平成16年12月に成立した「発達障害者支援法」に基づき、発達障害児の健全育成を促進するための総合的な地域支援を推進することが求められており、発達障害の診断・治療やケアを適切に行うことのできる小児科医及び児童精神科医の需要が増大している。

しかしながら、我が国では、心身症や精神疾患及び虐待による心の問題や発達障害などの子どもの心の問題に対応できる小児科医及び児童精神科医が極めて少ない状況にある。

このため、雇用均等・児童家庭局長が「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」を開催し、子どもの心の診療に携わることのできる小児科や精神科などの専門の医師の養成方法について、有識者や関係学会の代表による検討を行う。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。

3. 検討項目

- (1) 子どもの心の診療に関する現状と課題
- (2) 今後の子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成方法について

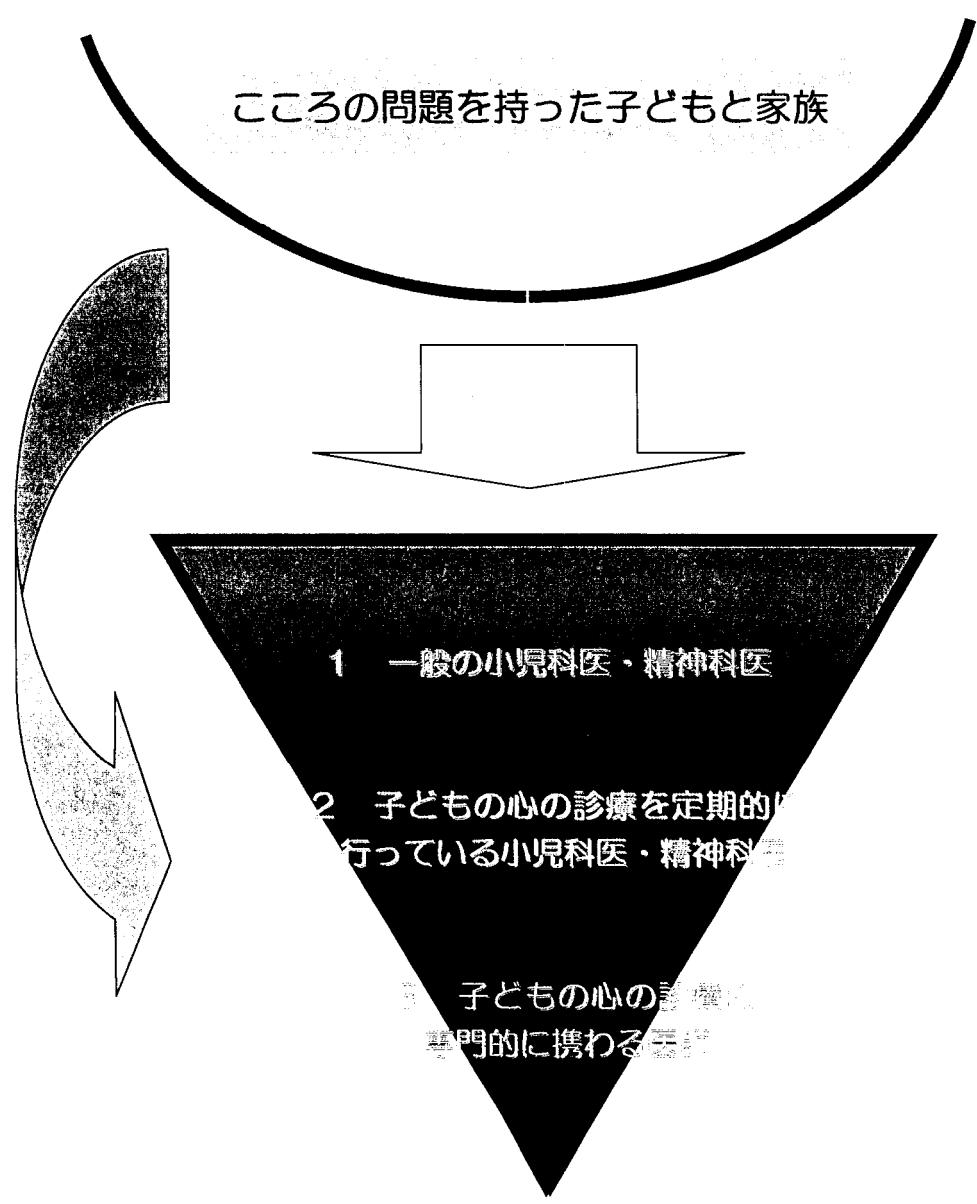
4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局（母子保健課）で行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。

イメージ図



- 1 卒後臨床研修修了後、小児科や精神科の一般的な研修を修了し、一般的な診療に携わる医師
- 2 1を経て、さらに子どもの心の診療に関する一定の研修を受け、子どもの心の診療に定期的に関与する医師
- 3 1又は2を経て、子どもの心の診療に関する専門的研修を受け、専ら子どもの心の診療に携わる医師

「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」スケジュール

- 第1回 平成17年3月16日（水）16：00～18：00
- ・ 問題提起
- 第2回 平成17年4月20日（水）15：30～18：00
- ・ 子どもの心の診療医の養成に関する関係者の取組みの現状 I
- 第3回 平成17年5月11日（水）15：30～17：30
- ・ 子どもの心の診療医の養成に関する関係者の取組みの現状 II
 - ・ 子どもの心の診療医の養成方法について
- 第4回 平成17年6月29日（水）14：30～16：30
- ・ 子どもの心の診療医の養成方法について
- 第5回 平成17年7月27日（水）16：00～18：00
- ・ 子どもの心の診療医の養成について
～意見の中間とりまとめ（案）の骨格について～
- 第6回 平成17年10月5日（水）16：00～18：00
- ・ 意見の中間とりまとめ（案）について
- 第7回 平成17年11月29日（火）16：00～18：00
- ・ 平成17年度 報告書骨子（案）について
- 第8回 平成18年1月18日（水）15：00～18：00
- ・ 平成17年度 報告書（たたき台）について
- 第9回 平成18年3月8日（水）16：00～18：00
- ・ 平成17年度 報告書とりまとめ